

令和8年（2026年）4月17日
教 育 委 員 会 資 料
教育委員会事務局子ども・教育政策課

令和8年度教育行政に関する点検及び評価（令和7年度分）の実施について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育行政の点検・評価」という。）について、下記のとおり実施する。

記

1 実施目的

教育行政の点検・評価を行うにあたっては、次の各号に掲げる事項を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

- （1）中長期的な視点で点検及び評価を行うこと。
- （2）教育行政全般にかかる目標の体系に基づく課、施策及び事業の成果、効果性及び必要性について横断した視点で点検及び評価を行うこと。
- （3）数値等で表しにくい目標や成果についての点検及び評価を行うこと。
- （4）点検・評価結果を公表し、区民からの意見、提案等を求めることにより、透明性のある教育行政を実現し、説明責任を果たしていくこと。
- （5）点検・評価結果を目標設定並びに実施事業の見直し及び改善に活用することにより、マネジメントサイクル（計画－実施－確認（評価））を確立すること。

2 実施方法

教育委員会独自に中野区教育ビジョン（第4次）を基にした点検・評価票を作成することによって実施する。

3 外部評価委員会の設置

教育に関し、学識経験を有する者を含む外部評価委員会を設置し意見を聴取する。

4 重点項目

外部評価委員会では、教育ビジョン（第4次）を基に評価対象年度における重点項目を次のとおり設定し、点検・評価を行う。

- 確かな学力の定着（知）/教員の授業力向上
- 豊かな心を育む教育の充実（徳）
- 体力・運動意欲の向上（体）/健康の保持増進
- いじめ対策及び不登校傾向の児童・生徒の支援強化
- 家庭・地域と連携した教育/開かれた学校運営

「知」「徳」「体」「いじめ・不登校児童生徒への支援の強化」は中野区の教育の根幹であることから、必須項目としている。その他の項目については、予算の新規拡充事業、外部評価委員からの前年度指摘事項、教育ビジョン（第4次）各目標を達成するための共通の基盤から選定した。

5 今後の予定

令和8年	4月～ 5月	教育委員会事務局自己評価
	6月～10月	外部評価
		外部評価委員と教育委員会の意見交換会
	11月	点検・評価結果について教育委員会議決
	12月	議会報告